

平成28年度事業計画

(平成28年4月1日から平成29年3月31日)

1. 基本姿勢

中部地域は、アジア NO.1 航空宇宙産業クラスターの形成を目指す国内最大の生産拠点であり、航空機・部品の生産高では全国の54%、機体部品に限れば約80%を占める(2014年)とともに、宇宙分野では、H-II Aロケットの成功率は96.7%(2016年2月)と世界トップレベルになるなど、高い技術力等を有するものづくりの拠点である。

航空機関係では、世界的な航空需要の伸びを背景に民間航空機は今後20年間で2倍の市場規模が予測されており、当地域の航空機産業に対する期待と関心が高まっている。また、航空機関係各社は、B787の増産体制やB777Xの生産開始への対応、更には昨年11月に初飛行したMRJの2018年半ばの引渡しに伴う量産準備への対応等活発な活動が続いている。

一方、エアラインが国際的に熾烈な競争をしていることを背景に、民間航空機の開発や生産に対する世界的なコスト競争が激化するなど、今後日本の航空宇宙産業の発展のためには、技術やコストをはじめ様々な観点から国際的に競争力を持つことが重要となっている。

このため、当地域の航空宇宙産業を世界に伍する一大拠点とするためには、産学官が連携しながら諸課題に対する様々な活動に取り組んでいくことが重要である。また、アジア NO.1 航空宇宙産業クラスターの形成を実現するためには、全国クラスターフォーラムを契機とした各地のクラスターとの連携を図るとともに、2015年6月にMOUを締結したハンプルク・アビエーションを始め、海外のクラスターとの連携を図り、当地域の航空宇宙産業の一層の発展に取り組むことも重要である。

これらの事業推進に当たっては、本年度から始まる航空機製造技能者育成講座(構造組立初級)の自主事業を始め、国及び自治体等と連携し、各種施策を活用しつつ、課題を克服するための取り組みを実施する。また、会員からの期待に応えた事業及び活動に努め、新規会員の増強を図り運営基盤を安定させ、魅力あるC-A-S-T-E-Cを目指した各種事業を推進していく。

2. 具体的活動

(1) 航空宇宙産業及び技術に関する調査・研究事業 (定款第4条第1項1号)

当地域の中核となる企業が備えるべき能力の整理、中核企業の育成策や効果的な事業展開を図るための調査検討を行う。

(2) 航空宇宙産業及び技術に関する情報収集・提供及び普及啓発事業

(定款第4条第1項2号)

大学等と連携し最先端技術の情報提供、機体メーカー、装備品メーカー等のニーズの提供や技術動向について情報収集・提供を行う。

- ・国内外の技術動向調査

(3) 航空宇宙産業に関する技術支援事業 (定款第4条第1項3号)

中小企業支援事業として、「中小企業・小規模事業者ビジネス創造等支援事業(ミラサポ)」で構築した「中部航空宇宙産業支援プラットフォーム」(当センターが代表機関として地銀8行を構成機関とするもの)を活用して、中小企業等に対する技術相談及び新規参入支援等を行うため専門家を派遣する。

- ・技術相談及び新規参入支援事業
- ・戦略的基盤技術高度化支援事業(サポイン事業)の支援

- (4) 航空宇宙産業及び技術に関する人材育成事業 (定款第4条第1項4号)
- 27年度に試行された航空機製造技能者育成講座の課題等を反映し、新たに定められた、三重工共通のテキスト／カリキュラムを使用した講座の本格運用を愛知県においてはポリテクセンター中部、岐阜県においてはVRテクノセンターにおいて連携して実施する。
- ・航空機製造技能者育成講座(構造組立初級)の本格運用の開始。
 - ・「航空機技術－設計現場からのレッスン」として名古屋大学の協力を得て「設計人材養成講座」の開設、また航空機開発における評価業務に携わる技術者・技能者を養成するため「航空機開発関連試験評価人材養成講座」を開設する。
 - ・名古屋大学のGPL養成講座との連携を図る。
- (5) 航空宇宙産業及び技術に関する国内外関連機関との連携及び交流事業 (定款第4条第1項5号)
- これまで当センターが構築してきた、国内外の航空宇宙産業に携る企業・団体及び研究機関との連携及び交流を強化する。これらの連携及び交流事業を活用し、中堅・中小企業の国内外の販路開拓を支援する。
- ・2015年6月にMOUを締結したハンブルク・アビエーションと連携及び交流を行う。
 - ・販路拡大支援として、JA2016において、当地域の中堅・中小企業の出展・商談を支援する。
- (6) 中部地域に航空宇宙産業に関するクラスター形成とともに他産業との融合化支援事業 (定款第4条第1項6号)
- 国際戦略総合特区「アジア NO.1 航空宇宙産業クラスター形成特区」事業を推進するとともに、(1)から(5)までの事業の成果を基に他産業との融合化のための支援を実施する。
- ・航空宇宙産業フォーラム事務局事業の実施、役割機能の向上及びパートナーズの拡大・強化
- (7) 損害保険の代理店業務 (定款第4条第1項7号)
- 損害保険の代理店業務を通じて、航空機製造物賠償責任の重要性を説明するとともに航空PL保険の普及を図る。
- (8) その他事業
- ・大学、団体、企業等が開催するセミナー・商談会等への積極的支援
- (9) その他
- 会員拡大のための事業の検討
- ・自主事業における、会員割引制度の導入
 - ・会員企業のメリットの拡大
 - ・HP・メルマガの一層の充実